

◎重点項目検討の進め方について

資料 2 2

下記のとおり、担当課との協議（意見交換）を 2 回の会議に分けて行います。
このため、次ページのとおり会議が 1 回分追加となります。

※時間配分は目安となります。

【第 5 回会議】 7 月 11 日（水） 10：00～ 場所：第 2・3 委員会室（市役所 3 階）

10：00 ①開会

②重点項目検討（担当課との意見交換） 1 日目

10：05 【重点 1】 市民の協働によるまちづくりへの参画

1. 市民の参画（参加） 【企画課】説明（5～10 分）

10：15 ◆意見交換（20 分）

《延長想定 5 分》

10：40 【重点 2】 地域関係団体の協働によるまちづくりの取組み

10：40 1. 地域関係団体等による協働の取組み 【市民活動推進課】説明（5～10 分）

◆意見交換（15 分）

11：05 2. 地域関係団体等による協働の取組み 【市民活動推進課】説明（5～10 分）

◆意見交換（15 分）

11：30 3. 地域における安心・安全の取組み 【基地・防災課】説明（5～10 分）

◆意見交換（15 分）

11：55 【重点 2】の全体的な意見交換（5 分）

《延長想定 5 分》

12：00 ③閉会

【第 6 回会議】 7 月 25 日（水） 10：00～ 場所：第 2・3 委員会室（市役所 3 階）

10：00 ①開会

②重点項目検討（担当課との意見交換） 2 日目

10：05 【重点 3】 職員の協働によるまちづくりの取組み

1. 職員による協働の取組み } 【職員課】説明（15～20 分）

2. 職員による協働の取組み }

3. 職員による協働の取組み }

10：25 ◆意見交換（30 分）

《延長想定 5 分》

11：00 【重点 4】 議会・議員の協働によるまちづくりの取組み

1. 議会・議員による協働の取組み 【議会事務局】説明（5～10 分）

11：10 ◆意見交換（20 分）

《延長想定 5 分》

11：35 重点項目以外について（その他行政運営など）

市民意見交換会について

12：00 ③閉会

※これまでの会議内容と今後の会議予定

会議開催（予定）日	内 容
第1回【4月第4週】 ・4月27日（金） ・15：00- ・第2・3委員会	・委嘱状交付 ・委員長、副委員長 選任 ・基本条例の内容説明（制定の経緯・概要説明） ・検討の進め方の説明
第2回【5月第3週】 ・5月16日（水） ・10：00- ・第2・3委員会	◎条例に基づく主な取組み状況の確認～後半の重点検討に向けた整理 ①1～11条関係（前文・総則） ②12～20条関係（市民参加、協働のまちづくり、コミュニティ、情報の共有など）
第3回【5月第5週】 ・5月30日（水） ・10：00- ・第2・3委員会	③21～30条関係（行政運営、国、北海道及び他の市町村との連携、条例の見直し） ◎重点検討について（テーマの整理の仕方）
【意見集約】	後半の重点検討にむけて、各委員より重点検討項目提案シート」収集
第4回【6月第4週】 ・6月20日（水） ・10：00- ・	①今後の進め方について検討 ①重点検討項目の決定（提案の集約） ・検討内容の整理（趣旨・視点） ・質問内容整理（この時点での）
【担当課説明資料用意】	事務局調整検討シート・日程調整
第5回【7月第2週】 ・7月11日（水） ・10：00-	①重点項目検討「担当課」との協議（意見交換） 1. 市民の協働によるまちづくりへの参画 2. 地域関係団体の協働によるまちづくりの取組み
第6回【7月第4週】 ・7月25日（水） ・10：00-	①重点項目検討「担当課」との協議（意見交換） 3. 職員の協働によるまちづくりの取組み 4. 議会・議員の協働によるまちづくりの取組
第7回【8月第2週】 ・8月 8日（水） ・10：00-	①重点項目検討についてまとめ ・検討結果報告書（案）をベースに検討 ②条例の適合状況・条項の見直しについて検討 ・これまでの検討をまとめ
《市民意見交換会》 ・8月16日（木） ・18：30-	※現在調整中 ※ここでの意見は、市民検討委員会の検討結果とは区分し参考として取扱いする。
第8回【8月第4週】 ・8月22日（水） ・10：00-	総括：「まちづくり基本条例の適合状況等に関する検討結果報告書（案）」の内容確認
《報告予定》 ・8月29日（水） ・10：00-	市長に「まちづくり基本条例の適合状況等に関する検討結果報告書」提出

・担当課協議を2回分としたため

追 加